

第99回 佐用町議会〔臨時〕会議録 （第1日）

令和2年10月20日（火曜日）

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員 (1名)	7番	竹 内 日 出 夫		
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	中 石 嘉 勝	書 記	大 上 千 佳
説明のため出席 した者の職氏名 (9名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	藤 木 卓
	健康福祉課長	福 本 秀 基	高年介護課長	長 峰 忠 夫
	商工観光課長	真 岡 伯 好	教 育 課 長	宇 多 雅 弘
	生涯学習課長	安 東 文 裕		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第１．会議録署名議員の指名

日程第２．会期決定の件

日程第３．行政報告について

日程第４．承認第 18 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度佐用町一般会計補正予算 第 6 号（R2.9.30 専決第 19 号））

日程第５．議案第 109 号 工事請負契約の締結について（さよう文化情報センター空調設備更新工事）

午前 9 時 3 0 分 開会

議長（石堂 基君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに、第 99 回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、おそろいでご参集賜り、誠に御苦労さまです。

開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

町内においては、秋の収穫も終盤を迎え、季節が、また、一步変わろうとしています。

今朝方の外気は 10 度を下回り、大垣内のほうでは 9.3℃となりました。気温の低下とともに、本年度インフルに加え、新感染症の対策、これに、なおさら一層の留意をいただき、議員各位、また、お集まりの当局の皆さん、業務のほうに精励をいただきたいと思います。

なお、今臨時議会において、本日、付議されました案件は、令和 2 年度一般会計補正予算専決処分の承認 1 件、工事請負契約の締結議案 1 件の 2 件であります。

議員各位には慎重なるご審議を賜り、これら諸案件につき、適切な結論が得られますようお願いをし、開会の御挨拶とさせていただきます。

庵迺町長、挨拶をお願いします。

町長（庵迺典章君） 皆さん、改めまして、おはようございます。早朝から御苦労さまです。

本当に秋が深まってまいりました。今朝方、非常に濃い霧が立ち込めておりましたけれども、今、議長、御挨拶では大垣内では 9.8℃ぐらいということですが、私とこの寒暖計は 8℃になっておりましたので、大垣内のほうが少し南で暖かいのかなと思いますけれども、それでも、やっぱり寒さを感じるようになりました。

本当に、この秋、まだまだ、この新型コロナウイルスの感染防止という観点から、秋祭りも、ほとんどのところで神事だけというような対応をされておまして、本当に寂しい秋になってしまっております。

取り入れのほうも、大方、大体終わってきたと思うんですけれども、今年は、非常に夏の高温と、その前の 7 月の長雨、作柄はあんまりよくないようで、いいところと、悪いところが極端なようですけれども、あと特に遅い分については、ウンカが大発生をして、これは全国的な被害のようですけれども、町内でも道路を走っていると、あちこちで大きな穴が開いてしまっているようなところを見られたと思いますけれども、品質のほうも非常に悪くて、出荷しても等外というのが多いというようなことも聞きます。

そういう中で、共済事業においても、昨年から任意加入という形になっておまして、非常に被害の多いところの方から、何とかならないかという相談も農林振興課のほうにはあるようですけれども、大方の、そういうところに限って、今年は共済にも加入をされていないところが多いようで、なかなか救済のしようがないというような実情でござ

います。

町内の新型コロナウイルス感染状況については、もうご報告させていただいたとおり、2人の方が感染確認された後は、今のところ全く落ち着いております。

管内、龍野健康福祉事務所管内においては、ポツポツと発生は確認がされているようですけれども、全体的に落ち着いた状況ですし、重症患者というのはいない。軽症であり、無症状というような形になっております。

そういう中にあって、少しずつ、こうした感染予防対策をしながら、いろんな活動もしていかなきゃいけないということで、今日、朝は、グラウンドゴルフ大会を、今、されております。朝、私も行ってきましたけれども、久しぶりに皆さん、外に出て、いつもより出席者、参加者が多いという感じで、非常にたくさんの方が出て、そうした活動、運動もされておりました。季節もよくなってきたので、少しずつ皆さん運動してくださいと、体づくりをしてくださいというご挨拶をさせていただきました。

今日、これから臨時会を、こうして開催いただきまして、提案させていただきます補正予算におきましても、専決をさせていただきまして、特に、今、議長御挨拶のように、これから寒くなってインフルエンザの流行期に入ってきます。そういうために、できるだけ早くインフルエンザワクチンを接種していただくために、専決で対応させていただいております。

個人負担を軽減して、そして、混乱がないように、10月1日から高齢者の方を、まず、最初に。そして、昨日から、一応、1歳から中3までの子供さん、妊婦の方、そういう方を対象に接種していく。11月9日から一般の方というふうに、一応、分けて接種をしていただくということで、今、接種を始めておりますけれども、やはり、その状況を見ますと、昨年の同期と比べると、高齢者の方については、約3倍ぐらい多い、早く接種をされているというような状況が、今、出ております。

ワクチンの確保ができるかというのが、少し、心配があるんですけれども、今のところは、病院、先生方からも、そういう心配と話は出ておりませんけれども。

ただ、ワクチンを接種しても、毎年、接種した方も、インフルエンザ、発病するという人も、かなり多いので、今日もその大会の中でも、まず、自分の体、体力をつくるということは大切なので、そういう注意しながら、この秋、冬にかけて元気に過ごしていただきたいということで、お話をさせていただいたところであります。

今日、2件の、そうした専決処分を含めた議案を提案させていただきます。その後、行政報告として、また、それぞれ報告をさせていただく事項がございますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（石堂 基君） ありがとうございます。

ただ今の出席議員数は、定足数に達しておりますので、これより第99回佐用町議会臨時会を開会します。

今臨時会のため、地方自治法第121条の規定により、出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、総務課長、健康福祉課長、高年介護課長、商工観光課長、教育課長及び生涯学習課長であります。

なお、竹内議員より入院治療のため欠席届が提出され、受理していますので報告しておきます。

これより、本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第 1．会議録署名議員の指名

議長（石堂 基君） 日程第 1 は、会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定により、議長より指名します。
1 番、金澤孝良議員。13 番、平岡きぬゑ議員。以上の両議員にお願いします。

日程第 2．会期決定の件

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 2、会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。会期は、本日、1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3．行政報告について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 3 の行政報告であります。報告事項がない旨連絡がありましたので、その報告をし、日程第 3 を終了します。

議長（石堂 基君） なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

日程第 4．承認第 18 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度佐用町一般会計補正予算 第 6 号（R2.9.30 専決第 19 号））

議長（石堂 基君） それでは、日程第 4、承認第 18 号、専決処分の承認を求めることについて、令和 2 年度佐用町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。
承認第 18 号について、当局の説明を求めます。町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました承認第 18 号、専決処分の承認を求めることについて、提案のご説明を申し上げます。

本件は、令和２年度佐用町一般会計補正予算（第６号）でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,653 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 155 億 4,132 万 2,000 円といたしております。

補正内容は、インフルエンザ予防接種費用助成制度の拡充など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に迅速に対応するため、緊急を要する事業として追加したものでございます。まず、歳入からご説明させていただきます。

県支出金につきましては、50 万円の増額で、介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業補助金でございます。

繰入金につきましては、1,703 万 4,000 円の減額で、財政調整基金繰入金の減額でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

総務費につきましては、2,993 万円の増額で、インフルエンザ予防接種に係る費用の助成制度につきまして、対象者及び助成額を拡充するものでございます。

なお、本事業は地方創生臨時交付金を活用して実施する予定といたしており、この後、ご説明をいたします商工費の減額補正分を振り替えて財源充当いたしております。

民生費につきましては、50 万円の増額で、介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業補助金でございます。この事業は、施設内で新型コロナウイルスの感染者や感染の疑いがある者が発生した場合、介護施設等が行う消毒や洗浄のために必要な経費として助成を行うものでございます。

商工費につきましては、4,696 万 4,000 円の減額としております。商工業者に 10 万円を交付する新型コロナウイルス感染症商工業者応援金事業、及び休業要請を行った事業者に対して兵庫県と町が協調して支援金を支給する休業要請事業者経営継続支援事業の精算見込みによるものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご承認を賜りますようお願いを申し上げて、提案の説明を終らせていただきます。

議長（石堂 基君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案件については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 4 ページ、委託料、2,975 万円上がっております。これについては、最終的に、人数が何人ぐらいの方に接種できて、1 人当たり何ぼぐらいにつくんでしょうか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） インフルエンザの委託料でございますけれども、対象者が一応、年齢に応じて対象者のほうを分けておりますし、さっき町長の話でありましたように接種時期もずらしております。

まず、高齢者の方なんですけれども、高齢者の方の対象人数としましては、6,598 人、そのうち、予防接種を見込んでおるのが、4,650 人、約 7 割を見込んでおります。

次に、乳幼児から中学 3 年生まで、対象者が 1,513 人ございまして、見込みといたしましては、1,050 人。こちら 7 割を見ております。

次に、一般成人でございますが、対象者が 8,220 人で、見込みとしましては 4,900 人、約 6 割ということで、成人の方については、今年、初めてでございますので、一応、6 割ぐらい見込んでおります。

高齢者の方と乳幼児、それから、中学 3 年生までの方につきましては、それぞれ 1 割から 2 割、去年の実績額より多めに見込んでございます。

以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 1 人何ぼぐらい当たるんかというやつ。

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） まず、個人負担でございますけれども、個人負担が高齢者の方と乳幼児から中学 3 年生の方につきましては、1 人 500 円で受けていただけると。

一般成人の方は、1 人 1,000 円で受けていただけるということでございます。

ここに、予算で上がっております委託料につきましては、その残り、差額分を委託として医療機関のほうに払うのでございますけれども、まず、乳幼児の 1 歳から就学前の方につきましては、接種料が 6,000 円かかります。500 円自己負担していただきますので、1 人 5,500 円の委託料が発生します。

次に、小学生から中学 3 年生まで、この方につきましては、5,200 円の接種料がかかります。500 円が自己負担ですので、4,700 円が委託料として発生いたします。

次に、高齢者の方につきましては、5,200 円の接種料でございますので、自己負担が 500 円ですので、同じく 4,700 円が委託料として発生いたします。

次に、一般成人の方でございますが、こちら接種料同じく 5,200 円かかりまして、自己負担が 1,000 円でございますので、4,200 円の委託料が発生するということでございます。以上です。

〔町長「それだけじゃないだろう。（聴取不能）」と呼ぶ〕

健康福祉課長（福本秀基君） 今回の補正予算に上がっております 2,975 万円、この委託料につきましては、この一般成人の方の新規の分と、それから、コロナウイルス、もともと既決予算、当初予算に組んでおりました分がございまして、この分につきましては、新型コロナの地方創生臨時交付金の補助金の対象とならないと。既設の予算については、ならないということでございますので、現役計予算に上乗せをいたしまして、この緊急経済対策費のほうに計上させていただいております。

ですので、当初予算と合計して、この委託料との合計分が医療機関にお支払いする接種の委託料ということでございます。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 商工観光課にお尋ねしますけれど、休業補償の分で、最終的には何名の方に行き渡ったのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 休業補償の件数でございますけれども、これは最終の報告が、まだ県からなされてございません。最終の取りまとめに入りましてから、既に、相当日がたつんですけれども、まだ、最終決定という報告は県のほうから受けておりませんので、そのことを、あらかじめ報告させていただいた上で、数字のほうを述べさせていただきますが、現在、私どもが現時点におきまして、つかんでおります事業者数は、飲食店の 27 件を筆頭といたしまして、佐用町内で 43 件でございます。

県下では約 4 万 3,000 件余りの申し込みがあったということですが、これにつきまして、当初と追加と 2 回に分けてございますので、両方でカウントされている可能性もございますので、県につきましては、4 万 3,000 件余りの申請があったということで、佐用町内においては、43 事業所の方が申請をされておるという結果になってございます。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありませんか。
ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論ありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより、承認第 18 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
承認第 18 号を、原案のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、承認第 18 号は、原案のとおり、承認されました。

日程第 5．議案第 109 号 工事請負契約の締結について（さよう文化情報センター空調設備更新工事）

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 5、議案第 109 号、工事請負契約の締結について（さよう文化情報センター空調設備更新工事）を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 109 号、さよう文化情報センター空調設備更新工事に係る工事請負契約の締結につきまして、提案のご説明を申し上げます。

本工事は、さよう文化情報センターにおいて、ホールを除く図書館、事務所、会議室などの経年劣化による機能が低下している空調設備を更新し、新型コロナウイルス感染症対策の 1 つとして冷暖房機能の強化により、自然換気に伴う夏季の熱中症防止や、冬季の抵抗力低下を防止し、より安全で安心な施設運営が行えるよう整備するものでございます。

このたびの契約に当たっては、5 社による見積入札を実施いたしました結果、落札額は、4,107 万 4,000 円、消費税込みであります。

契約の相手方は、兵庫県姫路市楠町 83 番地、株式会社明和工務店姫路営業所所長、高橋直弘氏に決定をいたしました。

つきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご承認を賜りますように、お願いを申し上げて、提案の説明を終らせていただきます。

議長（石堂 基君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案件については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 今度、空調設備が新しくなったわけですが、どう言うんですか、これ前、何年ぐらい、今までしておった分は経過しておるのでしょうか。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（安東文裕君） 失礼いたします。お答えいたします。

この、先ほど、町長から提案説明ありましたように、ホールを除く図書館、事務所、会議室の空調につきましては、文化情報センター建設当時のもので、もう既に、20 年余りたっておりまして、19 年ですか、たっております。

（平成）13 年に建設、建てた時の空調設備で、今回、更新するという形になっております。

〔岡本義君「初めて更新やね」と呼ぶ〕

生涯学習課長（安東文裕君） はい。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論ありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 109 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 109 号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 109 号は、原案のとおり可決されました。

議長（石堂 基君） 以上で、本日の日程を終了しました。
お諮りします。今臨時会に付議されました案件は、終了しましたので、閉会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、第 99 回佐用町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

午前 0 9 時 5 4 分 閉会

議長挨拶

議長（石堂 基君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。
予定しておりました案件が無事終了しました。
今後、この臨時会終了後に全員協議会が予定されております。引き続き、よろしくお願いいたします。
町長、挨拶をお願いします。

町長挨拶

町長（庵逄典章君） それぞれ、提案させていただきました議案につきまして、ご承認いただきまして、ありがとうございます。
引き続きですけれども、行政報告をさせていただきます。この後も、よろしくお願い申し上げます。

議長（石堂 基君） これをもちまして、終了します。